

平成23年 第1回

佐伯市議会臨時会会議録

平成23年 1月20日

佐 伯 市 議 会

平成23年 第1回

佐伯市議会臨時会会議録

平成23年 1月20日

平成23年第1回佐伯市議会臨時会会議録目次

平成23年1月20日(木曜日)(第1号)

開会.....	5
1 日程第1 会期の決定.....	5
1 日程第2 議案の上程.....	5
1 上程議案等一覧表.....	6
1 日程第3 提案理由の説明.....	6
1 市長(西嶋泰義)の説明.....	6
1 日程第4 議案質疑.....	8
1 25番(清家好文)の質疑(議案第1号).....	8
1 7番(河野豊)の質疑(議案第1号).....	14
1 日程第5 討論、採決.....	17
1 審議結果.....	18
1 日程第6 会議録署名議員の指名.....	18
閉会.....	19

第 1 回 佐伯市議会臨時会会議録 (第 1 号)

平成23年 1月20日 (木曜日) 午前10時00分 開 会

出席議員の氏名

1 番	後 藤 幸 吉	2 番	矢 野 精 幸
3 番	高 司 政 文	4 番	清 田 哲 也
5 番	河 原 修 仁	6 番	矢 野 哲 丸
7 番	河 野 豊 元	8 番	佐 藤 元
10 番	上 田 徹	11 番	御手洗 秀 光
12 番	清 家 儀太郎	13 番	日 高 嘉 己
15 番	梶 田 穂 積	17 番	井 上 清 三
18 番	小 野 宗 司	19 番	浅 利 美知子
20 番	後 藤 勇 人	21 番	渡 邊 一 晴
22 番	井野上 準	23 番	兒 玉 輝 彦
24 番	宮 脇 保 芳	25 番	清 家 好 文
26 番	江 藤 茂 生	27 番	吉 良 栄 三
28 番	芦 刈 紀 生	30 番	高 橋 香 一 郎

欠席議員の氏名

9 番	和 久 博 至	14 番	玉 田 茂 夫
16 番	三 浦 涉	29 番	下 川 芳 夫

出席した事務局職員の職氏名

局長 東 正 博

説明のため出席した者の職氏名

市 副 副 教 総 財 企 市 建 上 農	副 市 育 務 務 部 画 商 工 観 光 部 民 生 活 部 設 部 下 水 道 部 林 水 産 部	長 西 嶋 泰 義	長 山 本 清 一 郎	長 塩 分 藤 高 嗣	長 川 原 弘 嗣	長 三 原 信 行	長 魚 住 慎 治	長 染 矢 隆 則	長 高 瀬 精 市	長 三 又 秀 喜	長 高 橋 満 弥	教 育 次 長	消 防 長	江 藤 幸 一	川 野 好 明	笠 村 由 喜	高 橋 弥 重 郎	小 野 富 志 夫	矢 野 幸 正	内 田 昇 二	福 泉 慶 一 郎	清 家 保 賀 浩	山 崎
												教 育 次 長	消 防 長	江 川 長	藤 野 長	幸 好 由 弥 小 矢 内 福 清 山	一 明 喜 郎 夫 正 二 郎 賀 浩						

議事日程第1号

平成23年1月20日(木曜日) 午前10時00分 開会

- 第1 会期の決定
 - 第2 議案の上程
 - 第3 提案理由の説明
 - 第4 議案質疑
 - 第5 討論、採決
 - 第6 会議録署名議員の指名
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期の決定
 - 日程第2 議案の上程
 - 日程第3 提案理由の説明
 - 日程第4 議案質疑
 - 日程第5 討論、採決
 - 日程第6 会議録署名議員の指名
-

午前10時00分 開会

議長(小野宗司) おはようございます。本日招集の会議は成立いたしました。
ただいまから、平成23年第1回佐伯市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

議長(小野宗司) 日程第1、会期の決定を議題といたします。
おはかりいたします。
本臨時会の会期は、本日20日の1日間といたしたいと思えます。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。
よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第2 議案の上程

議長(小野宗司) 日程第2、議案の上程を行います。
上程議案につきましては、その朗読を省略いたします。
お手元にお配りしております議案書のとおり、議案第1号、第2号及び第3号並びに専決
処分の報告第1号及び第2号、以上5件であります。

平成23年第1回佐伯市議会臨時会上程議案等一覧表

議 案

番 号	件 名
第 1 号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）
第 2 号	平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
第 3 号	平成22年度佐伯市水道事業会計補正予算（第3号）

専決処分の報告

番 号	件 名
第 1 号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第4号）
第 2 号	平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算（第2号）

日程第3 提案理由の説明

議長（小野宗司） 日程第3、提案理由の説明を求めます。

市長、西嶋泰義君。

市長（西嶋泰義） 皆さんおはようございます。ただ今、本臨時会に上程されました議案について御説明いたします。

1 予算議案について

議案第1号「平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出予算について、それぞれ8億162万1,000円を追加計上いたしております。

今回の補正は、主として平成22年度の国の補正予算において創設された「地域活性化交付金」が本市にも交付されることから、これを財源とした事業について予算計上いたしましたものであります。

今回交付される交付金は、地域の活性化ニーズに応じて、きめ細かな事業を実施できるよう支援することを目的とした「きめ細かな交付金」と、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取組を支援することを目的とした「住民生活に光をそそぐ交付金」の2種類の交付金があり、本市への交付額は、「きめ細かな交付金」5億2,547万1,000円、「住民生活に光をそそぐ交付金」7,501万1,000円がそれぞれ予定されているところであります。

今回の補正予算につきましては、これらの交付金を有効に活用するため、通常は補助事業として採択されない公共施設の解体や維持補修、図書館等の図書の実充等の事業について予算計上いたしております。

このほか、国の補正予算により大分県が基金造成を行い、これを財源として行う子宮頸がん予防ワクチン等の接種に係る経費についても計上いたしております。

以下、歳出について、その主なものを御説明いたします。

まず、民生費につきましては、4,255万円を追加計上いたしております。その主なものは、保健福祉総合センター和楽の屋根部分の改修等に要する経費について計上いたしましたものであります。

衛生費につきましては、2億82万5,000円を追加計上いたしております。その主なものは、

水道事業会計及び簡易水道事業特別会計に対する繰出金並びに子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に要する経費について計上いたしましたものであります。

農林水産業費につきましては、1,200万円を追加計上いたしております。これは、林道及び漁港施設の維持補修に要する経費について計上いたしましたものであります。

商工費につきましては、1,005万5,000円を追加計上いたしております。これは、観光施設の修繕や観光案内板の設置等に要する経費について計上いたしましたものであります。

土木費につきましては、2億3,600万円を追加計上いたしております。その主なものは、生活道路や生活雑排水の維持補修及び河川改良等に要する経費について計上いたしましたものであります。

教育費につきましては、3億19万1,000円を追加計上いたしております。その主なものは、市内小中学校の施設の整備や図書の購入その他佐伯市立図書館の図書貸出システムの整備に要する経費及び佐伯市陸上競技場のトラックの補修に要する経費について計上いたしましたものであります。

以上が歳出予算についての説明であります。なお、今回の補正の財源調整は、財政調整基金からの繰入れにより調整を行っております。

以上が今回の一般会計補正予算の概要であります。この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、447億8,399万6,000円となります。

次に、特別会計補正予算といたしまして、簡易水道事業特別会計について、また、公営企業会計補正予算といたしまして、水道事業会計についてそれぞれ提案いたしておりますが、一般会計と同様に、いずれも「地域活性化交付金」を財源として所管施設の整備等を行うため予算を計上いたしましたものであります。

2 専決処分の報告について

報告第1号「平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、歳入歳出予算について、それぞれ447万円を追加計上いたしております。

これは、本市鶴見地区の大島島民の足として、大島田の浦港と葛港の間を運航している「おおしま」のエンジン部分に不具合が生じ、運行に支障を来したことから、その復旧に要する経費相当額の大島航路事業特別会計繰出金について予算措置いたしましたものであります。

この財源につきましては、財政調整基金繰入金を充当いたしております。

この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、439億8,237万5,000円となります。

次に、報告第2号「平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算について、それぞれ447万円を追加計上いたしております。

これは、一般会計補正予算（第4号）により予算措置された当該会計への繰出金を財源として、「おおしま」の復旧に要する経費について計上いたしましたものであります。

この結果、既決予算と合わせた大島航路事業特別会計予算の総額は、6,572万9,000円となります。

以上、いずれも緊急を要したため、専決処分をいたしました次第であります。

以上をもちまして、今回提出いたしました諸議案の概要の説明を終わらせていただきます。なにとぞ御協賛賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案質疑

議長（小野宗司） 日程第4、議案質疑を行います。

議案第1号、第2号及び第3号並びに専決処分の報告第1号及び第2号、以上5件を一括して議題といたします。

御質疑ございませんか。

清家議員。

25番（清家好文） おはようございます。25番議員の清家好文でございます。一問一答方式で、補正予算の方を聞きたいと思っております。歳出、ページを追って行きます。10ページ。民生費社会福祉総務費で、補正予算で3,700万円。きめ細かな交付金事業3,700万円、上がっておりますが、この事業内容をまずお願いします。2点目でございます。民生費、10ページですね、社会福祉費、障害者福祉費。光をそそぐ交付金事業555万円。この具体的な内容は何か、説明をお願いいたします。次に12ページ、衛生費、4目の環境衛生費ですか、火葬場、きめ細かな交付金事業1,180万円、火葬場解体事業費、この具体的な内容と場所、続きまして、同じページの林道ですね、これも、きめ細かな交付金、維持費として800万上がっておりますが、場所と選定理由、次に14ページ、商工費でございます、商工費できめ細かな交付金事業費、観光施設管理事業費の具体的な場所、内容と選定理由。続きまして、16ページ。これもですね、土木費、道路維持費で補正額1億3,000万上がっておりますので、この説明、場所と具体的な説明。それと河川費2,000万、この具体的な場所と説明、理由、選定理由ですかね、なぜここを選んだのかという選定理由でございます。これが2,000万と、その18ページですね、8,000万上がっております、これも河川単独費ですね、同じ理由です。次は、18ページの義務教育振興費、不登校対策事業費、光をそそぐ交付金、これが631万1,000円ですか、具体的な事業内容と説明と効果。以上でございます。

議長（小野宗司） 以上の質疑につき順次答弁を求めます。

執行部。

財務部長（三原信行） おはようございます。財務部長の三原でございます。今日あの、福祉の石田部長の方が、ちょっと体調を壊しておりますので、私の方から福祉関係の答弁をさせていただきたいと思っております。まず初めの、11ページの保健福祉総合センターの維持補修事業の関係です。これは、和楽の屋根の軒の部分に落下した部分があります。その補修工事に約3,000万。それから、舞台装置の補修に700万ということで、3,700万円を計上しております。それから、同じく11ページの自殺予防対策強化事業、555万円の関係です。これは先程市長の説明にもあったように、光をそそぐ交付金として、国保の被保険者対象のうつ病のスクリーニング事業でございます、メンタルヘルスに関するアンケート調査であるとか、分析を大分県保健支援センターに委託し、また講演会等を開催する事業でございます。それから、13ページの火葬場の解体事業、1,180万円の関係です。これは米水津の火葬場を解体する費用でございます。それから、19ページの不登校対策事業、631万1,000円の関係です。これは、不登校児童の早期発見のために、要する検査を行うものでありまして、不登校への未然防止としまして、小学校6年生が中学校で学習体験するための移動費を計上したり、あるいは、適応指導教室の充実のために施設の補修、パソコン等を整備するものであります。以上で私の方からは終わります。

議長（小野宗司） 魚住企画商工観光部長。

企画商工観光部長（魚住慎治） 観光施設の部分にお答えいたします。1,005万5,000円、この約半分はですね、小半森林公園のキャンプ場の駐車場を今整備しておりますけれども、こののり面の植生吹き付け工事に伴うものであります。そのほかにですね、臼坪に新しくバイパスができましたけれども、市外から市内に入ってくるバイパスの途中にですね、観光案内板を4か所設置しようというものがります。これが250万ほどあります。それから、鶴見の渡り鳥館。これの屋根が傷んでおりますので、この屋根の補修を行います。これが150万です。それから、マリンコーラル、これあの、マリンカルチャーセンターの方に設置してあります、さんご礁を見る船ですけれども、このデッキを修理いたしまして、これが100万円。合わせて1,005万5,000円ということになっております。

議長（小野宗司） 高瀬建設部長。

建設部長（高瀬精市） まず議員御質問の、16、17ページになると思います、道路維持補修事業、この1億3,000万ですけども、内訳的には建設事業に掛かる委託料が1,000万、工事請負が1億2,000万でございます。箇所につきましては市内一円の生活道路の維持補修を行うということで、この分につきましては詳細な箇所の列記というのは非常に多くなります。それから、その下にありますが、雑排水の2,000万につきましては、これは内訳的に箇所数が少ないので、内訳的に言いますと、上岡地区の雑排水の整備、これは平成15年から行っている部分につきましては、350万。それから、津井地区の排水路の整備、これが170万。それから、今の上浦でございます。それから鶴見の浜地区、沖松浦地区の排水整備、これが両方で540万。それから米水津の小浦地区の排水路整備、これが150万。それから蒲江では高山地区の排水路、西野浦西地区の排水路、畑野浦松合地区の排水路、それから森崎地区の排水路、これが400万。それから弥生では上小倉地区の救急排水施設、それから神田地区の堤防補強工事に伴います用地補償等で240万。直川地区では竹ノ下地区の排水路で150万。それで合計で2,000万になっております。それから、10ページになりますかね、河川の単独の8,000万の分ですけども、これも箇所が非常に多いので主だったものでよろしいですかね。これがですね、継続してやっています女島の排水路の改修、これ平成17年からやっておりますけども、これが1,000万。蛇崎のエビセキ川、これの改修、これも1,000万ほどですね。それから臼坪川の改修、1,150万。ここらが大きな工事になると思います。それから、各大小河川ございますけども、その河川の土砂の撤去、それから護岸の補修等々で数十か所の総計で、8,000万と、そういった内容になっております。

議長（小野宗司） 高橋農林水産部長。

農林水産部長（高橋満弥） 林道のきめ細かな交付金事業につきましては、この800万につきましては、この中で修繕料として500万、そして維持補修工事関係として300万の合計800万といった形になります。で、その500万につきましては、修繕につきましては管内の、林道における修繕事業といった形の中で、まあ舗装の一部の修繕、またガードレール、側溝、そしてまあカーブミラーの取替えといった形の中で、だいたい15路線ぐらいを、まあ検討しております。そして15の修繕、維持補修関係の今度は工事の方の300万につきましては、やはり管内の林道におきます、今度は7路線ぐらいを検討しております。その中で、小規模な補修といった形の中で、まあアスカーブの設置、そして側溝の横断溝を入れたり、そして路肩の石積みの所の手直しをやったりといった形の中で林道の維持補修をやっていこうというこ

とであります。以上です。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） 高橋部長から聞きましょうか。部長の所、今現在、いろいろあるじゃないですか、まあ細かく私はあれせんけど。ほとんどこれは単独費なんですか。

議長（小野宗司） 高橋農林水産部長。

農林水産部長（高橋満弥） この双方におきましても、800万円につきましては全て単独事業でございます。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） この中でね、まあ数がものすごく多かったから、補助金でやれる部分ちゅうのはなかったんですか。

議長（小野宗司） 高橋農林水産部長。

農林水産部長（高橋満弥） あの、林道路線におきます、まあ工事については今現在、かなりの本数をやってますけども、この事業につきましては今、先程申しましたように、内容はですね、あのカーブミラーの設置とか、アスカーブを設置したりといった形で、まあ金額的にも小さい金額でございますので、補助対象にのりませんので全て単独で林道のやれない部分を全て維持補修に関してはやっっていこうということであります。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） 最後もう1回聞きますね。補助対象にならないような小さいやつを今回やったと、ということですよね。高瀬部長にもお願いしたいんですけど、同じようなことなんですか。

議長（小野宗司） 高瀬建設部長。

建設部長（高瀬精市） お答えいたします。建設部所管の部分につきましては、先程高橋農林水産部長がお答えしたとおり、単独が主でございます。で、これにつきましては、過去3年くらい前から国の交付金事業等々ありまして、今年はきめ細かな臨時交付金という格好ですけども、そういった部分で、その趣旨に沿うような小さな所の吸い上げで、先程道路につきましては箇所数が余りにも多いのでという説明をいたしましたけども、そういったことで対応しております。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、部長、それですとね、単独っていうのはわかりましたけど、これの配分ですとね。箇所付けはどのようなやり方で選定したのか。

議長（小野宗司） 高瀬建設部長。

建設部長（高瀬精市） 建設の場合は、各市内の行政区の方から年間600から700件近い地区要望が参っております。で、この地区要望の対処につきましては、例年であれば、まあ30%から、行って40まで行かないような状態でした。で、昨年、一昨年と、この交付金事業等によりまして、かなり50%を上回るような要望箇所の対応ができたとは思っておりますけども、まあ依然としましても、それがその片づいたにしましても、毎年、やっぱりそれくらいの数字は出ます。で、緊急性、それから現地へ必ず、各自治委員の区長さんから要望が出ましたら現地へ確認に行っております。で、緊急性、それから地域性等を考慮しながら、こういったことで取りまとめております。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、まあ緊急性というのは分かったんですけど、本市、まあ九州一広い市でありますので、ある程度バランスというのはどのように考えておりますか。

議長（小野宗司） 高瀬建設部長。

建設部長（高瀬精市） バランスも、考慮の一つに入っております。ただし、そのバランスと申しまして、各自治委員さんから出てくる要望につきましては、温度差といいますか、がございます。ですから、そこらにつきましては、市内一円見渡す中で、同じ道路の路面が痛んでおるといってしましても、ある地区では、それ以上に痛んでも要望が来ないような所もございまして、そこらは全体を見渡す中ですね、勘案して平等にというようなことで、そこに焦点を置いてですね、対応しております。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） これはあの、選定するときにはですね、これは特に単費ですので、緊急性もバランスも考えてある程度、もうこれ要望っちゃ、そのように取扱いをお願いしたいということです。この件は結構です。えっと、米水津の解体はどなただったですかね、担当は。これは今、具体的に今の状態は休止状態ですかね、どのような状態ですか。

議長（小野宗司） 染矢市民生活部長。

市民生活部長（染矢隆則） お答えをいたします。米水津につきましては、平成21年の4月1日に廃止をいたしておりまして、今そのままになっておりますんで、それを取り壊すということであります。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、当然今米水津の方は、もう亡くなった方ですけどね、市内に来とるってことなんですかね。で、不都合は今のところは聞いてないですか。その辺ちょっと確認。

議長（小野宗司） 染矢市民生活部長。

市民生活部長（染矢隆則） 大体が市内の、佐伯、旧市内ですね、紫翠苑の方に来られております。で、たまにですね、蒲江ということもありますけども、まあそういう不都合ということについては聞いておりません。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） これも、先程の件と同じなんですけど、きめ細かな交付金事業だから、単費なんでしょうけれど、これは補助はもう対象はなかったんですかね。

議長（小野宗司） 染矢市民生活部長。

市民生活部長（染矢隆則） ええ、火葬場の解体については、普通、一般的には補助はありません。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） 一般的のうちゅうのが気になるのよね。ある可能性があるの。

議長（小野宗司） 染矢市民生活部長。

市民生活部長（染矢隆則） お答えいたします。ありません。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） 自殺予防はどなただったんですかね。これ、具体的に説明うちゅうかね、もうちょっと具体的に、予防なんだから予防になるような政策を打たないいけないんじゃないですか。

議長（小野宗司） 三原財務部長。

財務部長（三原信行） お答えいたします。大変申し訳ありません。わたしが承知している範囲は先程答弁した内容でございますので、申し訳ございません。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） 部長はちょっと担当じゃないからわからないっっちゃうことですか。あのね、私になぜそういうことを言うのかといたら、お金が来たから使えばいいっっちゃう問題やないやないですか。そこを、じゃあ自殺予防対策強化事業っていうのやったら、それに対して具体的な予防対策を取らないといけないからね。何か、今国からお金が下りてきましたよ、単費でやりなさいよという感じやったらね、そういう機械的にやってるような感じに捉えてるからこれ全体で聞いているんですよ。ほかのことも一緒なんですけどね。その辺の感覚はどうなんでしょうか。

議長（小野宗司） 三原財務部長。

財務部長（三原信行） お答えいたします。あの、細かな数字はちょっと私も把握しておりませんが、最近あの、そういった自殺の事例が多いということ踏まえまして、市としてもその対策を講じなければならないということは常々考えていたわけでありまして、今回こういった形の交付金が出てきたということの中で、具体的に実態を調査しようということから始まりまして、アンケート調査をしたり、講演会をしてその理解を求めながら、その対策を講じていきたいと。具体的に、どういった手段かということになりますと、ちょっと私の方も十分把握しておりませんが、そういったことで、この事業につきましては、従前より考えていたということでありまして、御理解をいただきたいと思っております。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、今3万ですかね、3万人やったかね、自殺者、総数、ぐらいですよ。ほとんど、原因は何とされているんですか。

議長（小野宗司） 三原財務部長。

財務部長（三原信行） お答えいたします。私も十分把握しておりませんが、経済的な問題であるとか、男女関係であるとか、家族関係の問題ではなかろうかというふうに思います。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、正にそのとおりなんです。特に経済的な問題が大きいんですよ。だからそういうのであれば、そういうような対策をとるのが本来の、私はこれ予防の関係じゃないかと思うんですよ。具体的にどうなのかっていう相談事とかね。今現実にやっとならねど、もっとそういうところを市民の、一般の市民の方にね、通知して、自殺しなくても、極端に言ったら経済的な問題っていうので自殺するっちゃうのは、する理由は何もないんですよ。ある意味ではね。お金から追い込まれるっちゃうのは、それはもう大変なんですけれど、それに代わる方法ちゃうたら悪いけど、方法はあるわけなんです。そういう所は周知せないといけないと思うんですよ。だから、これを言いたいというのは、こういう交付金が国から来ましたよとかいう話、単費で使う、勝手に使って下さいちゃうんやないけど、ひも付きやないですよ。この前一般質問の時も言ったんですけど、こういうことなんですけれど、独自に考えていかないと、今からどどんどどんどんお金を市の方に権限移譲で渡しますよ、あんたとこで行政執行しなさいよという時には、そこが一番大事なことになるんですよ。お金の使い方ちゃうたら悪いけど。お金の生きた使い方。そのために今、この前一般質問で言ったのもそういうことなんですけれど、こういうのが今からどどんどどんどん増えてくる

と思うんですよ、きめ細かな交付金事業とかね。だから、これはどういうことかと言ったら、一括交付金制度に向けての地ならしだから。執行部としては、具体的にもうちょっと、もうちょっとちゅうたら悪いけど、あの単独で、自分らで計画立ててやっていくような方針を徐々にやって行かんと、もう間に合わんと思うんですよ。この補正予算というのは、この近年ずっと来ているのはその地ならしだと私は思ってるんですよ。その辺の感じ方はどうなんでしょう。もうこれ最後です。

議長（小野宗司） 三原財務部長。

財務部長（三原信行） お答えいたします。今回のこの地域活性化交付金につきましても、年度末に県の方から通知がありましたと言いますか、国の方で補正予算で議決がなされ、県の方に通知が行き、私どもに、その計画書を出しなさいということが間際になって来たわけでありまして、12月の28日に県の方にこの事業計画を提出したわけでありまして、したがって、十分その内部での検討する時間もなかったため、今回の当初予算に計上した部分から引き抜いてこの事業にあてたということをごさいます、議員のおっしゃるその趣旨は十分理解しておりますし、今後もその旨、十分対応してまいりたいというふうに思っております。

議長（小野宗司） 清家議員。

25番（清家好文） あの、具体的に文句やないんですけど、今年こういう計画とか言うんじゃないんで、もう日頃からそういうお金ができた場合はどういう計画をするというのもある程度立てちゃかないけないでしょ、ということですよ。予算が来たから、これ計画上げましようなんちゅうするから変なことになるんですよ。そこを言いよるんですよ。特に市長に、今から独自に経営しなさいよという、これもう私はもう流れとなってくると思うんですよ。だから、予算が来たから今からやりましようなんちゅうても絶対間に合わん。計画立てんし、恐らく事業課の所に行ってみたら、今から設計書いてからやりよったら間に合わんのはわかっとなる。繰越しになるから。もう、日頃から前倒しである程度の計画立てとって、実行団体は別にしてください。長期計画的なもので、立てとってやった方がいいと思うんですけど。まあ、市長、この辺の大きいところ、細かいところやなくて大きいところの答弁をお願いします。

議長（小野宗司） 西嶋市長。

市長（西嶋泰義） 清家議員さんから、私どもの考え方ということですが、この中の事業の中には今回三つの事業に分けております。一つは、きめ細やかな交付金事業、これについては、私ども単独で今まで予定をしているんな要望があったけど、できなかった分、こうしたときに整備させていただこうと。今言われました光をそそぐ交付金事業についてはですね、これはひも付きみたいな形で、限定された事業に限られていますので、こうした中で予定もしてあったけど、こうした中で使えればいいということで、当初費と同じだということで、これ非常に限定されておりますので、財務部長の方も答弁に、そここのところの担当課じゃないと分からないだろうと。そうした中で選定した事業が自殺予防対策強化事業。それからもう一つは、予防接種事業というもの、これはもう限定されておりますので。議員が言われますように、一括交付税にそぐう対応とするきめ細やかな交付金事業につきましても、今後ともそうした計画の中にやっていきたいと思っておりますし、また地域、また議員さんのいろんな提言をいただきながら、これについては先程議員が言われましたように一括交付金に対しても、私たちもスキルを組んでいきたいと思っております。以上でございます。

議長（小野宗司） ほかに御質疑ございませんか。

河野議員。

7番（河野豊） 7番議員の河野でございます。先程の清家議員の質問に、若干関連する部分もあるんですが、先般17日に行われた勉強会の時にも同じような質問をしとるんですが、その時に教育長、次長もおらんかったんですね、念のためちょっと聞きたいことがあります。それと先程の質問の中で市長が答えたようにですね、答えられましたけど、勉強会の時に質問した時には、教育予算に関して言えばですね、23年度の分を査定して、それをこの交付金で前倒しをするというふうに、確か聞いたんですよね。そういった意味からしたら、若干答弁がおかしいんじゃないかなと思って、その辺をちょっと確認します。それは、私は、その時は教育予算を聞いたからですね。教育予算に関しては、23年度の予算をもう査定しとるんで、その分をこの交付金で前倒しでやりますというふうに、先般の勉強会では聞いておるんでね。そこをもう一回、どうなのか確認したい。さらに、23年度の予算を今回8億なんぼで3億19万1,000円ですかね。ほとんどが教育予算に使われるわけですね。そうした場合に、教育予算の3億19万1,000円、この分は23年度の予算でもう既に査定しとるやつを前倒しでするとするんであれば、23年度のその教育予算の3億19万1,000円の方はどうなるのか。もうさっ引いてしまうのか。今回補正でやとることじゃからね。その辺をこの間の続きで、もう一点確認したいと。そしてですね、教育予算の中で、図書費の購入、こんなのが結構あるんだけど、それを査定を既にしとるということじゃから、具体的にどういったものなのか。各学校にね、どういった配分でしていくのか。実は学校、まあ評議委員をしとる関係もあるんだけど、各学校の図書室はですね、それこそ私どもが小学校の時におったような、見てたような、本がまだ既にあるわけですね。そういったものを総入れ替えするとかね。そういったような感じで査定に上げ、まあ予算にお願いしとったのか。どういうお願いの仕方をしとったのか、その辺をお聞きしたいと。

議長（小野宗司） 西嶋市長。

市長（西嶋泰義） 河野議員さんのより教育費の関係で予算の全体的な財政の方で答弁するべきでしょうけど、例えばこの一つの中にですね、陸上競技場の補修費、これは予算額は、当初予算では非常に小さい金額でやっております。来年、再来年ですか、佐伯市で県体がありますので、こうした中でそれまで2か年なり3か年で予定をしとったんですけど、それでは間に合わないだろうということで、これを思い切ってですね、投入したと。予算の前ぐいというよりも、2年先、3年先やる予算のですね、先ぐいも入れた形。また、当初予算の中で、まあ緊急性があるものというのはやはり当初予算で上げてですね、やっていく必要があるということで、当初予算でない事業については、やはり十分時間を掛けてやらなければならないものですから、それについては先程部長も申しあげましたように、何月何日から1か月以内にこれを組み立てるということになったら非常に大変な部分がありますので、ある意味では当初予算、それを流用しながら、また、これから当初予算についても補正予算等もですね、必要があればまた組める。そういう二重体制をすることで、緊急的に、特に単独事業として補助金の付かない事業を優先として今回選定させてもらいました。あと図書費等についても先程言いましたように、光をそそぐ交付金事業という、これ多分教育長の答弁でお願いしたいんですけど、こうした特殊な事業という形の中で学校関係しかないだろうということで、教育委員会に振り分け予算の計上をさせていただいております。以上です。

議長（小野宗司） 江藤教育次長。

教育次長（江藤幸一） お答えをいたしたいと思います。小学校、中学校の図書費ということで、各600万ずつ上げております。これは毎年当初予算で逐次学校の図書を更新していくということで上げておるんですけれども、今回この光をそそぐ交付金事業にのせて、当初予算分を前倒しで今回この事業で計上したということでございます。先程議員がおっしゃられましたように、配分はどうするのかということでございますけれども、これはもう年次この年に限ったことではありませんで、各学校から要望が挙がっております部分を一遍に解消はできませんということで、それぞれ配分はその年にまた変わりますけれども、それぞれの学校に均等に渡るように、計画を立てながら更新を行っておるということでございます。

議長（小野宗司） 河野議員。

7番（河野豊） 先程の市長の答弁はですね、清家議員の質問の中に、こういう交付金が来たらその都度、来たから要するに計画を練ってその予算組をするんかというような意見で、市長が答弁したのがそこらはっきりね、きちっと、もう既にこういった当初予算等を前倒ししてやるんだという、私はこの間の勉強会ではそういうふうに聞いたんでね。そこら辺をはっきり聞きたかったことであってね、ちゃんとそういうのは計画にのってやるとるんだということですよ。そこが聞きたかったんです。まあその辺はしっかりした答弁があればもう一度聞きたいんだけどね。

議長（小野宗司） 西嶋市長。

市長（西嶋泰義） 再質問ですが、先程言いましたように当初予算というのはですね、緊急性を要する部分から年次計画の中で、例えばさっき高瀬部長が言いましたように、30のものを年度消化しかできない、翌年翌年、また来年度再来年度持っていくのは、そうした中でこうした事業があれば前倒しに、まず当初予算分をですね、緊急度の高い形で取っていくという形でこれを取っております。この予算が成立したのが、先程言いましたように、年度末で限られた日数ですので、その中で緊急性の高いのは当初予算で上げとるんで、まずそちらから流用していくと。その後にもまたこれはあの、今年度、今国の方が定めとるんが、6月頃に今度これを出すんじゃないかということも言われております。そうした部分については、十分日程もありますので、非常にこうした国の予算が固定化すれば、私ども年次計画でやればいいわけですけど、年次計画ができない部分というのは逆に当初予算等で年次計画を前倒しというよりも、それを先にやりながら、次の2番目、3番目に持っていくと。そうした予算の流用ということも一つは緊急性が高い分を予算をしておりますので、そちらからまずやっていくということについて。それと先程申し上げました2年次、3年次かけてやるよりも、もう単年度ですることによってやるということについては、大きく一步踏み出した予算の使い方。ただし前提としては、補助事業が付かないということ。単独事業というのは限られた枠内ですので、たくさんの要望がありますけど、これについてできるだけこういう形の中で予算について住民の方に要望に応えていきたいという具合に考えております。以上です。

議長（小野宗司） 河野議員。

7番（河野豊） そこらへんで、かなりよくわかりました。ただあの、若干ですね、申し添えておきたいんですが、例えば今、工事部門なんか見るとですね、21年の繰越しあたりでまだ出とる、入札あたりが出とるんですね。21年ですよ。21年を繰り越しとるんですね。もう22年、もう23年になるのにね、そういったふうに事業が遅れないように、できるだけ速やかにですね、せつかく来とる交付金じゃからですね、できるだけ速やかに、今出よるのが21年

の繰越しがやっと出た、やっと済んだくらいかな。ほとんど済んだかな。それで、22年の繰越しは恐らく来年の夏ぐらいまであるのかな、この調子で行くなら。で、なるなら、この22年のこれだって、恐らく繰り越していくはずですよ、いろんな事業が。できるだけ早くやっていただきたいということを要望します。それと、先程の次長の方にですね、もう一回確認したいんですが、要は、学校の図書整備がですね、いろんな学校から要望が上がってきて、それがもう既に査定といった形でのっとるからこれを先程市長が答弁してくれたように、前もって23年度のをこれにもうやるんだということで、この間も確認しとるんだけど、その手法をですね、今言ったように均等に小学校、中学校にしても、600万だから、各校にどれくらいになるのかな、1校どれくらいになるのかな。ちょっとその辺、大まかでもいいから。

議長（小野宗司） 江藤教育次長。

教育次長（江藤幸一） 1校どれくらいになるかということですがけれども、これは各学校でですね、それぞれ要望の度合いが違います。平均におしなべてすると、校数で割れば出るんですけどけれども、ただこの600万という金額は、要望を全部集めますとそれぐらいでは足りません。そういうところで毎年計画を立てて当初予算に計上しながら、改善をしてるんですけども、そういう少ない予算の中で割り振りをするというので、これもルールというのは決まってないんですけども、要望全部を受け入れるということにはならないということで、それぞれ図書を配分する段階で、各校長先生方を始め、協議しながら毎年行っているのが現実でございます。

議長（小野宗司） 河野議員。

7番（河野豊） これまあ言いにくいことちゅうかですね、ずばりもう聞いておきたいと思うんですけど、今言うように600万をね、各小学校の、要するに校数で割るのか、それとも人数割をするのか、そこら辺も恐らく校長先生あたり担当の教師あたりが要望していくのにな、やる気のある校長だと、そっくり要望していくと思うんですよ。それがまあ若干おとなしい校長だと、こんなこと言ったら失礼にあたるかもしれんけど、恐らくそうじゃろうと思うんですよ。そうなってくると、若干控えるというような形になるかと思うんです。そこら辺でまあ、はっきり聞いときたいんですが、今言ったこういった配分の場合にね、できれば頭数で割るという方法はどんなもんなんですか。そこら辺、基本的な考えを。

議長（小野宗司） 江藤教育次長。

教育次長（江藤幸一） 各学校の学校経営方針というのがあって、どれを重点にしていくかというのが、それぞれあると思うんですけども、先程議員さんおっしゃられましたように、生徒一人当たりで割って金額を配分するという仕方もあると思っております。そういうのも含めながら配分の方法はですね、協議しながらやっていきたいと思っております。

議長（小野宗司） 河野議員。

7番（河野豊） 近年になく補正でね、3億も組むというのは珍しいちゅうかですね、私の記憶の中では初めてじゃないかなと思うんですね。そういった中ではですね、是非ね、私はいつも予算の時、予算委員会の時にもね、教育予算だけじゃあ十分に取ってくれと、そう教育長にいつも言うんですけど、教育長割とあの、そこらへんは潤沢にやりますちゅうような答弁をするからですね、その辺は遠慮なくね、やっぱり国づくりは子どもからつくっていかないと、こういう認識はどの大人も持っとると思うんですね。今回いい機会で、私も若

干聞きたかったんで、そういう意味で、是非潤沢にですね、この23年度予算は3億ほどこっちにいったというような考えじゃなく、23年度予算は23年度予算でね、やっぱりそれは上げていくというふうな姿勢で是非お願いしたいということを申し添えて、質問を終わります。

議長（小野宗司） ほかに御質疑ございませんか。

（な し）

議長（小野宗司） 御質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

議案第1号、第2号及び第3号並びに専決処分の報告第1号及び第2号、以上5件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって議案第1号、第2号及び第3号並びに専決処分の報告第1号及び第2号、以上5件につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

日程第5 討論、採決

議長（小野宗司） 日程第5、討論、採決を行います。

まず、専決処分の報告第1号、平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第4号）、専決処分の報告第2号、平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算（第2号）、以上2件を一括して議題といたします。

御意見ありませんか。

（な し）

議長（小野宗司） 御意見なしと認めます。

よって、これより2件を一括して採決いたします。

それぞれ原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件はそれぞれ原案のとおり承認されました。

次に、議案第1号、平成22年度佐伯市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

御意見ありませんか。

（な し）

議長（小野宗司） 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小野宗司） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題と

いたします。

御意見ありませんか。

(な し)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、平成22年度佐伯市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

御意見ありませんか。

(な し)

議長(小野宗司) 御意見なしと認めます。

よって、これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

審議結果

議案

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第 1 号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算(第5号)		原案可決
第 2 号	平成22年度佐伯市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)		原案可決
第 3 号	平成22年度佐伯市水道事業会計補正予算(第3号)		原案可決

専決処分の報告

番 号	件 名	付託委員会	結 果
第 1 号	平成22年度佐伯市一般会計補正予算(第4号)		原案承認
第 2 号	平成22年度佐伯市大島航路事業特別会計補正予算(第2号)		原案承認

日程第6 会議録署名議員の指名

議長(小野宗司) 日程第6、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、23番、兒玉輝彦君、26番、江藤茂君、以上の2名を指名いたします。

以上で、本日の議事はすべて議了いたしました。

おはかりいたします。

本臨時会はこれにて閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(小野宗司) 御異議なしと認めます。

よって、平成23年第1回佐伯市議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前10時57分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成23年 1 月20日

佐伯市議会議長 小 野 宗 司

署名議員 兒 玉 輝 彦

署名議員 江 藤 茂